明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○特定国外派遣組織を指定する件（総務五七）　一
○日本国に帰化を許可する件（法務三五）　二
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十七条第一項の規定による届出があった件（同三六）
○航空業務に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の協定の付表の改正に関する書簡の交換に関する件（外務三六）
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件（同三七）　三
○職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第二号の規定に基づく指定を受けた講習の実施機関の所在地を変更した件（厚生労働三〇）
○職業能力開発促進法施行規則第四十八条の十七第一項第二号の規定に基づく指定を受けた講習の名称を変更した件（同三一）
○肥料を登録した件（農林水産四一四）　三
○保安林の指定をする件（同四一五～四二一）　四
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（経済産業二一）　五
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同二二）
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（同二三）
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件（同二四）　六
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（同二五）
○国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第二十条第七項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件（国土交通一六八）　八
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同一六九、一七〇）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕
内閣　内閣府　金融庁　九

〔叙位・叙勲〕　九
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
法務
公証人任免（法務省）　一〇
国家試験
令和元年度技術士第二次試験の試験会場（文部科学省）　一〇
第四十七回労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験の実施（厚生労働省）
〔公告〕
諸事項
官庁
財団、有権者申出方関係　三
裁判所
相続、準禁治産、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係
会社その他　三